

# 電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習 (実技講習・学科講習・試問) の実施について

この度、「電子制御装置整備」の整備主任者資格取得講習（実技講習・学科講習・試問）を下記の通り開催することとなりましたのでご案内申し上げます。

本講習会は、道路運送車両法の一部改正により、「特定整備制度」が令和2年4月1日より施行され、「電子制御装置整備」の認証を取得する際、整備主任者の資格要件として一級整備士若しくは、2級整備士及び自動車車体整備士で国が認めた講習（学科、実技、試問）を受講し修了した者と定められており、この度、当会において「実技講習」を開催することとなりました。

また、「実技講習」終了後に「学科講習」及び「試問」も併せて開催致しますので、受講を希望される場合は、別紙仮申込書に必要事項を記入の上、6月10日（水）までに振興会へFAXにてお申し込み下さいますようお願い致します。

なお、「試問」を受けられる方は、必要書類をご確認頂き受付期間中に必ず振興会窓口  
提出願います。(FAX 不可)

## 記

1. 日 時：令和8年6月26日(金)9時00分～16時00分 (実技定員25名)

実技講習は、定員になり次第受付を終了させていただきます。

実技講習	9時00分～12時00分
学科講習	13時30分～15時00分
試問	15時15分～15時45分
修了証返付	15時45分～16時00分

2. 場 所：釧路地方自動車整備事業協同組合 教育センター

3. 受講資格：2級整備士及び自動車車体整備士

4. 講習内容：実技講習 ①先進安全自動車について

②実車を用いたエーミング作業等について

試 問 学科及び実技の講習内容に基づく筆記試験

※試問の結果、正答率80%以上の者を講習修了者とする。

5. 持 参 品：①筆記用具 ②作業服着用

③電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト

※テキストを購入されない方は、必ず持参願います。忘れた場合は購入して頂きます。

6. 受講料等：実技講習受講料 会員：4, 202円、員外：8, 052円（税込み）  
受講料内訳 ①受講料 1名 会員：3, 850円、員外：7, 700円（税込み）  
②電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト 352円（税込み）  
※「学科講習」及び「試問」共用テキスト(北海道運輸局HPよりダウンロード可能)

7. 申込方法：

◇「実技講習」・「学科講習」・「試問」を受けられる方

別紙仮申込書に必要な事項を記入のうえ、自動車整備士の技能検定合格書（写し）を添付し、6月10日（水）までに振興会教育課までFAX（0154-51-5229）にてお申し込み頂き、下記、本申込み受付期間中に必ず振興会窓口に必要な書類を提出（FAX不可）願います。

**本申込み受付期間：6月15日（月）～6月19日（金）まで**

**【必要書類】**

- ① 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講申込書  
【学科・試問・再試問】（様式第1号）
- ② 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講票（修了証）
- ③ 写真（縦4cm×横3cm）2枚（①及び②に貼付用）  
（1年以内撮影の上半身正面脱帽無背景の証明写真、裏面に氏名を記入）  
※①及び②は、この会報誌巻末に綴ってあります。また、釧整振ホームページ  
(<https://www.946-seishin.or.jp>)の会員専用ページからダウンロードが可能です。（ユーザー名「member」・パスワード「946seibi」）
- ④ 自動車整備士の技能検定合格証書（写し）

8. その他：お問い合わせは事務局 指導教育課 伊藤まで。（TEL：0154-51-5216）

この用紙をコピーしてご使用下さい。



令和 8 年 月 日

令和 8 年 6 月 2 6 日 (金) に開催する

## 電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習 仮申込書 (実技講習及び学科講習・試問)

### 1. 受講者

認証番号	6 —
事業場名称及び連絡先	Tel : Fax :
(ふりがな) 受講者氏名	( )
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
自動車整備士資格種類	2 級ガソリン ・ 2 級ジーゼル ・ 自動車車体
整備士番号	北海道 ・ 札 ・ その他 ( ) 2 か ・ 2 ち ・ 特し 第 号
受講内容	○実技・学科・試問を受講 ○学科・試問を受講
	テキストの購入を 希望する ・ 希望しない

※テキストの購入を希望しない方は、研修当日必ず持参願います。忘れた場合はテキストを購入して頂きます。

この仮申込書と併せて合格証書の写しを添付してください。

FAX 0 1 5 4 - 5 1 - 5 2 2 9

F A X にて仮申込後、本申込み受付期間中に必ず

必要書類を振興会窓口に提出願います。(F A X 不可)